文化財資料館の歴史史料データベースのシステム移行

森岡 洋史

1 はじめに

茨木市では平成28年度(2016年度)に新修茨 木市史の全巻刊行が終わり、茨木市史編さん室が 収集・保管していた史料・文献・デジタルデータ は翌平成29年度(2017年度)から文化財資料館 に移管された。

市史編さん室では、市域で地方文書(じかたも んじょ)をはじめとする歴史史料の収集活動を積 極的に展開し、それらのデータベース化をおこな ってきた。その過程を要約すると、(1) 市内にお いて、各地域の古くからの住民の方々やその地域 に詳しい方々、寺社や旧跡の関係者の方々などの ご協力を得て、あるいは編さん室の側からも呼 びかけ、幅広く史料所蔵者の方にアプローチし、 (2) 史料所蔵者の方から史料をお借りし、あるい は寄託・寄贈を受け、(3)編さん室で史料を1点 ずつ確認して詳細な目録を作成した上で、(4) 専 門業者または編さん室による史料の撮影及びデジ タル画像化を行い、(5) 史料データベースに目録 情報と史料画像データを登録、(6) 借用資料の場 合は返却、寄贈・寄託の場合には適切な方法で保 管、というのが史料収集と管理の一つのサイクル であった。

編さん室では自治体史のプロジェクトとしては かなり精力的に地方文書を収集しており、その量 と質に関しては新修市史の執筆に当たられた研究 者の方々も高く評価されるところであった。

市史の刊行が終わっても、これらの史料及び史 料データベースは長期的に適切に保管され、さら には拡張・活用されていくことが望ましい。歴史 史料は、歴史学の方法論の進展や潮流の変化に伴 って、新たな視座、新たな問題意識で分析するこ とにより、同じ史料であっても従来は見落とされ ていた発見が浮かび上がることがある。そのため 編さん室の収集史料を含め文化財資料館の所蔵史 料は執筆や報告が終われば用済みというようなも のではけっしてなく、観光資源になりうるかどう かといった短期的な価値判断とは別に、等しく大 切に、長期的に受け継いでいく必要がある。そう した保存と活用のプロセスにおいて、史料データ ベースが果たす役割は大きい。そして、史料データベースを保守管理し、より有効的に活用するために必要となるのが、データベース管理システムである。

文化財資料館では、上記プロセスの(5)に登場する史料データベースの管理システムについて、現在、旧システムから新システムへ移行するための準備作業を進めている。その作業過程及び新旧システムの概要を今後の参考として記録しておく。

もちろん史料収集と管理のサイクルにおいては、(1) ~ (4) の過程も極めて重要であり、特に(1) ~ (2) に関しては単純なマニュアル化のできない、地域の方々との協力関係と粘り強い探索の努力が必要となる重要課題である。また(3) ~ (4) に関しても、作業にかなりの時間と手間と専門知識を要し、管理システムの巧拙以前に土台となる部分である。(1) ~ (4) に関しては本稿では取り上げていないが、それらがあってこそのデータベースであるということは強調しておきたい。

2 旧・市史編さん室の収集史料点数

文化財資料館への移管前の平成28年度(2016年度)末時点において、市史編さん室が収集し史料データベースに登録した史料の総点数は、約16万7千点に及んでいた。登録史料は主に近世から近代にかけての地方文書が中心だったが、それ以外に専門分野別の作業班が個々に独自フォーマットのExcel目録で管理していた、古代中世・新聞・民俗・美術・地理分野などデータベース未登録の史料があった。資料館への移管後も、それらデータベース未登録史料の目録に関して、データベースのフォーマットに合致するよう目録を整形して登録するという作業を進めた。これにより、令和元年度(2019年度)末の時点で登録点数は約23万5千点となった。

このうち、史料のデジタル画像を伴うものは約20万1千点、マルチページ TIFF 形式で登録した 史料画像の総容量は約1.5TB となった。史料画像 は、たとえば簿冊形態の史料の場合、全部のペー ジを撮影して1つのマルチページTIFFにまとめており、画像ファイルは1個であっても、画像ページ数としては100ページを超える場合がある。マルチページTIFFの全ページを合わせた史料画像の総枚数は、約133万枚にのぼった。

本稿は、これらの膨大な史料データベースを管理するシステムを移行・刷新する作業過程について述べるものである。

3 データベース管理システムの必要性

収集した史料の点数が数千点レベルであれば、Excel などの表計算ソフトで簡易的に史料目録を集約・管理することが可能かもしれないが、数万点、十数万点といったボリュームになってくると、本格的なデータベース管理システムを利用したほうが様々な面で効率的である。

登録した史料を効率的に利用するには、目的の 史料1点の情報をスムーズに取り出して表示した り、史料表題や制作者に対するキーワード検索に よって特定のテーマに関係する史料を抽出した り、史料の制作年代や史料番号による絞り込みを 行う等々、検索条件を柔軟に設定できる検索シス テムが必須である。また、複数の端末から史料閲 覧者が同時に検索・閲覧できること、複数の作業 者が同時に史料の登録作業を行ってもデータベー スファイルの整合性が壊れない堅牢性や、登録・ 修正を行えるユーザーの権限設定なども、管理シ ステムにより可能となる。さらには、登録済みデ ータの定期的な自動バックアップもシステムの役 割として担わせる場合がある。情報技術分野にお いて単に「データベース」と言えば、登録データ だけではなくこうした管理システムを含めたシス テム全体を指すことが多く、管理システムの重要 性は非常に大きい。

実際、新修茨木市史の編さんにおいても、とりわけ史料数の豊富な近世・近現代に関しては、効率的な史料検索による横断的な史料抽出と、デジタル化された史料画像による極めて迅速な出納・閲覧・複写といった点で、データベース管理システムによる恩恵は多大なるものがあった。

ここで、後述の新システムの概要にも関わるので、一般的なデータベース管理システムの構造について簡単にまとめておく。現代のデータベース管理システムの多くは、Oracle Databaseや

MySQL、SQL Server、FileMaker などの高機能且 つ広く普及し汎用性が高いシステムを核として採 用し、その外殻に、それぞれのデータベース管理 者のニーズに応じた独自のユーザーインターフェ イスを提供するソフトウェアを被せる、という形 式になっている。後者のようなインターフェイス を提供するソフトウェアは一般に「フロントエン ド」や「クライアントツール」などと呼ばれる。 MySQLやSQL Server それ自体は便利なユーザー インターフェイスを提供するものではなく、車に おけるエンジンや、データベースのシステムにお けるいわば OS のような存在であり、ユーザーの 側で目的に合うフロントエンドを選択することに よって、効率的にデータベースを管理・操作でき るようになる、という仕組みである。ウェブブラ ウザ上で動作するオンライン検索システムも、そ うしたフロントエンドの一環と言える。データベ ース管理システムと言う場合、コアのシステムだ けを指す場合もあるが、本稿ではフロントエンド のソフトウェアも含め一体としてそう呼ぶものと

ユーザーにとっての直接的な使いやすさを提供するのはフロントエンドの役割であり、データベースの性格に応じて適切なフロントエンドソフトを利用しなければ、データベースを有効活用できないおそれがある。たとえば、一般企業における日常的な業務の社内文書の管理と、博物館や自治体史のプロジェクトにおける歴史史料目録の管理とでは、求められる機能やユーザーインターフェイスが大きく異なっていることは容易に推察できよう。

4 これまでの旧管理システム

平成28年度(2016年度)までの編さん室及び 平成29年度(2017年度)以降の文化財資料館では、歴史史料のデータベース管理システムとして、 編さん室の開室以来長らく日立ソリューションズ 社製の文書管理ソフト「Millemasse」(以下、ミ レマッセと表記)を使用してきた。ミレマッセは マイクロソフト社製のMicrosoft SQL Server を ベースとしている。充実した検索機能と史料画像 の管理を一体的に提供する便利で多機能なシステ ムであったが、文化財資料館におけるミレマッセ の使用契約期限は令和2年(2020年)2月までで、 予算などの都合でミレマッセ以外の選択肢を考慮することとなった。また、ミレマッセは原則として編さん室内部での独立運用であり、たまに学術利用のために大学等の研究者が来室して閲覧する以外は非公開だったが、新システムは茨木市の庁内系ネットワークでの運用が前提で、今後アクセスできる範囲を広げる可能性があった。そういった点も踏まえて、ミレマッセの契約期間終了を機に、令和2年度(2020年度)を移行期間として新たな管理システムへ移行することになった。

ここで、編さん室においてデータベースに登録する史料画像がどのように用意され、ミレマッセの内部で登録画像がどのように保存されていたのか、次節以降の記述にも関係することなので簡単に説明しておく。

編さん室では専門の撮影業者に史料の現物・史 料目録・撮影指示書を渡し、業者はそれに従って デジタル撮影及びマイクロフィルム化 (あるいは マイクロフィルム撮影及びデジタルデータ化)を 行い、マイクロフィルム・デジタル画像を記録し た DVD・紙焼き製本の3点セットを編さん室に納 品する。デジタル画像は史料1点=画像ファイ ル1個という対応関係のもと史料番号でファイル 名が付されており、複数ページあるものについて はマルチページ TIFF となっている。つまり、編 さん室に史料のデジタル画像が納品された時点で 「史料番号=ファイル名」という見通しのよい状 態の画像ファイルが揃っており、データベース登 録前であっても、史料番号さえわかればその史料 画像を容易に取り出すことができるようになって いる。文化財資料館への移管後も、史料画像の撮 影と納品に関しては基本的には同様のプロセスで ある。

これらの史料画像を、史料番号・表題・成立年・制作者・受取人などの情報が入力された所定の CSV フォーマットの目録ファイルとともに、ミレマッセ付属の「一括登録ツール」を使用してインポートすると、ミレマッセに目録情報と史料画像が登録される。ミレマッセ内部では、画像ファイルを素通しでコピーするのではなく、必ず画像ファイルを素通しでコピーするのではなく、必ず画像ファイルを素通しでコピーするのではなく、必ず画像ファイルを素通しでコピーするのではなく、必ず画像ファイルを素通しでコピーするのではなく、必ず画像ファイルを表示可能であることが保証される。画像ファイルは、ミレマッセ内部で独

自のファイル名を付けられ、ミレマッセが管理する独自の文字列のフォルダに格納される。これらの独自のファイル名やフォルダは、史料番号とは一切関係がない。よって、ミレマッセのサーバのハードディスクドライブにある画像格納フォルダをファイルエクスプローラーで直接に開いても、ある史料番号の画像ファイルを探すといったことはできない。ミレマッセを介さなければ、画像の操作はほぼできない仕組みになっている。このことは、ミレマッセの画像格納フォルダをまるごとコピーしても、そのままでは他の管理システムではまったく用をなさないことを意味する。

なお、特定の商品名やブランド名を持つフロントエンドソフトウェアであっても、メーカーやシステム業者によってクライアント向けに細かな仕様がカスタマイズされている場合がある。本稿で記述しているミレマッセの仕様は、厳密には「茨木市史編さん室で使用していたミレマッセの仕様」である点にはご留意いただきたい。

5 移行の準備作業

移行にあたりまず最初に課題となったのが、ミ レマッセに登録した全目録データのエクスポート 方法である。ミレマッセの付属ソフトウェア「ク ライアントデスクトップ」には検索条件で抽出し た史料とそれに対応する史料画像をまとめてエク スポートする「取り出し」機能が用意されていた が、登録史料全件を対象として実行することはあ まりに処理が重すぎて現実的ではなく、動作のレ スポンスが許容できるのはせいぜい数千件程度ま でだった。処理が重いのは、「取り出し」コマン ドは史料画像のエクスポートが必ず付随するため で、且つ、それが単なる画像ファイルのコピーに よる取り出しではないからである。マルチペー ジ TIFF で登録した画像はミレマッセの内部でシ ングルページの TIFF に分解されており、史料の 表示や「取り出し」コマンド実行の際に再びマル チページ TIFF を合成して出力する仕組みになっ ていた。さらに、史料画像を伴わせずに目録情報 のみをエクスポートすることはできない仕様だっ た。

また、「取り出し」コマンドによって取り出した画像ファイルのファイル名は、史料番号とはまったく関係がなく、ミレマッセ内部の ID 番号に

よって付されていた。これは、「取り出し」コマンドで取り出した画像ファイルも、そのままでは新システムに流用しにくい、あるいは流用するとしても新システムの仕様を大幅に制約することを意味した。

すなわち、目録に関しても、史料画像に関して も、ミレマッセからのエクスポートに問題を抱え ることになった。

対応策として、目録情報については、やむを得 ずミレマッセのユーザーインターフェイスを介さ ずに、コアの部分である SQL Sever の管理ソフト 「Microsoft SQL Server Management Studio」を 使用して直接エクスポートするという方法を採 ることとした。これにより、画像データを除く 約23万5千件の全史料の目録情報をExcel 形式 で取得できた。エクスポートにかかった時間はご く短時間であるが、ここで得られる目録はデータ ベース内部の生の状態であり、たとえばエクスポ ート目録においては、史料の「表題」欄のカラ ム名(項目名)は「USERCOL 00000000093」とな っている。SQL Server のデータベース内部には 「USERCOL 0000000093」欄を画面に表示する際の 表示名は「表題」であるという対応関係を示す別 のテーブル (Excel で言えば「シート」に相当す るもの)があり、表示の際にはミレマッセがそれ ら複数のテーブルを統合的に解釈して目録情報と して出力していたわけである。そのためミレマッ セを介さずにエクスポートした目録は、カラム名 を入れ直すなどの再加工の手間を要した。

史料画像に関しては、ミレマッセからエクスポートするのではなく、撮影業者から納品された「史料番号=ファイル名」となっている画像ファイルを集約して新システムに登録することとした。

しかし、これは一方では、仮にミレマッセ登録 後に史料画像の間違いが発覚し後日撮影し直した ものに差し替えていた、といったような事例が過 去にあった場合に、その修正をリセットしてしま う可能性があることを意味する。だが、そのよう な事例はあったとしても限定的であり、ミレマッ セ登録時の作業状況の共有メモを頼りに個別に移 行準備過程または新システム上で修正可能である と判断し、ミレマッセの全登録画像のエクスポー トは断念することとした。また、移行作業の過程 で、目録情報と登録画像のマッチングに関してご く一部に間違いがあることもわかっており、いず れにしても登録画像の再精査は必要であった。

以上をまとめると、目録情報に関しては旧システムの最終登録状態を出発点として新システムに移行するが、史料画像に関しては旧システムの最終登録状態を諦め、データベース登録前の元の画像ファイルを精査しつつ新システムに登録し直す、ということになった。

また、今回の移行の準備を好機として、目録情報に関して様々な点検を行った。和暦の表記や西暦コード、表題と史料画像のマッチングなど、登録内容に関してのチェックはシステム移行前の平成29年度(2017年度)にグループコード(家文書や史料群のまとまりごとに振られた番号)単位である程度まで済ませていたため、今回は、それを補う形で、全グループコードの目録を一つにまとめたときに初めて気づくような、目録の記述ルールやデータの整合性から逸脱している箇所のあぶり出しに努めた。

たとえば、旧システムでは同じ史料番号の史料 が登録ミスなどにより重複して登録されていたこ とが改めて明らかになり、そういった箇所の整理 も行った。重複登録のうちどの登録が正しいのか を確認する際に、目録情報をパソコンでデータベ ースに登録する前の、最初の手書きのカード目録 まで溯って確認する必要が生じたこともあった。 手書きのカード目録の情報のすべてがデータベー スに入力されているわけではなく、採録過程の細 かいメモなどは省略されている場合が多い。こう した事例からもわかるように、データベース化し ているからといって安易に元の情報を廃棄するこ とは避けるべきであり、それらもデータベースと 合わせて長期的に保管することが望ましい。もち ろん、可能であるならば、カード目録も一括でス キャンや撮影するなどしてデジタル化し、データ ベースに史料画像とともに登録するのが理想であ ろう。

6 新システムの概要

本稿執筆の12月現在、移行の準備が進むのと並行して、新しいデータベース管理システムの最終的な仕様が定まりつつある。旧システムから新システムへの主な変更点は以下の通りである。

- (1) データベースのコアのシステムを Microsoft SQL Server から FileMaker へ、それに伴いフロントエンドも史料データベースに合った仕様のものに刷新。
- (2) 史料画像のコンテナをマルチページ TIFF から PDF に変更。
- (3) 史料画像のファイル保存場所とファイル名付加を管理システムに任せるのではなく、史料番号に基づくファイル名で所定のフォルダに所定のルールで置く形式にする。
- (4) 文字コードについて、Shift_JIS だけでなく ユニコード (UTF-8) も扱えるようにする。

(1) については、なるべくリーズナブルな予算 で柔軟な管理システムを実現するには、文化財資 料館にて既に埋蔵文化財データベースなどで運用 実績のある FileMaker をベースとするのが最適で あるということになった。MySQLやSQL Server などをベースとしたシステムは、たとえば1000 人規模で同時使用するような大規模なシステムで 採用されることが多く、フロントエンドソフトの 購入・カスタマイズ・開発にかなりの予算を要す ることから、今回は選択肢からは外れた。それに 対して、FileMaker ベースのシステムであればも っと低コストでシステム開発依頼と導入が可能 で、文化財資料館の史料データベースのような規 模の場合には必要十分な性能を備えている。もと もと FileMaker はシンプルなカード型データベー スソフトウェアから発展してきたため、日々の目 録入力作業に関しても、FileMaker で一体的に賄 えるのも利点となる。ただし、過去の編さん室で は、Excel に入力したグループコードごとの目録 をデータベースに一括登録するという段取りを とっていたため、念のためフロントエンドには Excel 目録からのインポート機能も備えてもらう ことにした。

また、タブレットも検索端末の選択肢に加わる 見込みで、パソコンよりも機能や史料の閲覧範囲 は限定されるものの、データベースの活用の場は これまで以上に広がる予定である。

(2) については、史料画像をマルチページ TIFF コンテナから PDF コンテナへと変換することにし た。マルチページ TIFF はビューアーソフトが限 られ、ウェブブラウザで閲覧する際にもブラウザ の種類ごとに特別なプラグインが必要となるのに 対し、PDFではそうした制約が少ないからである。 さらには、マルチページ TIFF から PDF へは画像 圧縮方式の再変換を伴わずに入れ替えることが可 能であり、画像の劣化を一切伴わないのも利点だ った。

PDF 化のデメリットとしては、PDF の仕様上、埋め込み画像の縦横のピクセル数など画像フォーマットに関する情報はユーザーが意識する必要のない情報としてマスキングされてしまい、それが縦横何ピクセルの画像なのか、簡単に確認できなくなるという点がある。これもまた、メリットとデメリットを秤にかけ、新システムではより幅広い閲覧環境を想定していることから、PDF 化によるメリットを採った。

(3) については、史料画像は所定のフォルダに グループコード番号でサブフォルダを作成し、その中に史料番号がそのままファイル名となっている PDF ファイルを配置、データベース側では内部で独自に画像を抱え込むのではく、史料番号に基づいた所定のフォルダ・史料画像ファイルを参照する仕組みとした。これにより、画像ファイルの登録は、単純なファイルコピーとデータベース側からの画像ファイル有無のチェックで済むようになった。今後、仮にフロントエンドあるいはベースとなるシステムを変更することになっても、史料画像フォルダに関してはシステム移行のハードルは今回よりも大幅に軽減されるはずである。

(4) については、ミレマッセでは文字コードとして Shift_JIS しか扱えなかったが、歴史史料には Shift_JIS には含まれない異体字や現代ではあまり使用されない漢字も多く、それらは下駄記号(=)と漢字の構成の説明で代用せざるを得なかった。ユニコードではそれら多くの異体字の表現が可能となるため、新システムはユニコード(UTF-8) も利用可能とした。なお、Shift_JISしか扱えないのは、コアのシステムである SQL Server の制約ではなく、フロントエンドであるミレマッセの仕様である。

上記(1)~(4)以外の検索機能などに関しては、概ねミレマッセと同等の機能が確保されることになっており、あとは実際の移行の開始を待つ段階となっている。目録情報の移行ができても、史料画像の集約と PDF 化の完了にはまだ時間がかかる

が、準備のできたグループコードごとに順次、史 料画像の登録を進めていく予定である。

また、そういった技術的な側面の変更だけでなく、新システムではデータベース登録情報の内容面に関しても充実化を進める見込みである。旧システムは新修市史本編や史料集の執筆・編集を支える土台であったが、そこから生み出された刊行物に関する情報、たとえば「新修茨木市史」第3巻(通史Ⅲ、近現代)の46頁に掲載された写真18の元の史料画像はどれなのか、というような情報は、データベースにはフィードバックされていなかった。それを確認するためには、データベースとは別に、編集過程で作成されたExcelファイルを参照する必要がある。しかし刊行物に対する今後のレファレンスなどを想定すると、こういった情報も史料データベースで一元的に管理できるのが望ましい。

こうした典拠史料の所在や特定に関する情報は後々のことを考えると非常に重要で、新修市史は昭和44年(1969年)刊行の茨木市史編纂委員会編「茨木市史」(通称「旧市史」)の記述も参考にしているが、「旧市史」の典拠史料とされているものには現在では原典を特定できなくなっているものがあった。極端な場合、近年に刊行された他の自治体史でも、発刊からそう年月が経っていないのに典拠史料を辿れないといった事例があるが、これは避けるべき事態である。

他にも、その史料群が何年に寄託・寄贈・借用・購入のいずれによって入手したものなのか、美術・地理や文化財の写真の場合には著作権がどこにあるのか等々、旧システムでは統合できず別のファイルにまとめられている情報も、今後順次、データベースに反映していくのが理想的である。システム移行が終わっても、より使いやすくするための課題はまだ多く残されている。

7 おわりに

最後に、移行作業を通じて浮かび上がった旧システム運用に関する課題や反省点をまとめ今後の 教訓とすることで本稿の締めくくりとしたい。

一点は、5節で詳説したシステム移行時の出口 の問題である。

先述のとおりミレマッセでは「取り出し」コマンドがあったが、これは全目録のエクスポートを

前提とするものではなく、あくまでも部分的に適用することを意図したコマンドだった。コアのシステムは SQL Server で汎用性が確保されており、その付属ソフトを使うことで全目録を出力できたが、メーカーからはコアのシステムの操作に関する案内やサポートは一切なかった。本来であればフロントエンド側に使いやすい全目録のエクスポートツールがあることが望ましい。次のシステム移行が遠い将来のことであっても、出口に関して、ユーザーが好きなときに簡単な操作で汎用性のあるファイル形式の全目録を出力できるかどうか、システム導入以前に仕様を確認しておくべきである。

もう一点は、システムの導入時点において、ユ ーザー側が目的に応じたフロントエンドを選択す ることの重要性である。

もともとミレマッセは、メーカーの製品紹介やマニュアルを眺めればわかるとおり、どちらかと言えば一般企業の日常的な社内文書など、多くのユーザーによって日々データが追加されるような動的な大規模データベースの統合管理を主要なターゲットとしているソフトウェアであり、自治体史の歴史史料目録のように比較的静的なデータベースの管理に向いているとは必ずしも言い難い側面がある。一般論として、前者のほうが多機能・高性能を要求するため、前者の目的に適う管理システムは後者の用途にも使用することができるのは確かだが、しかしそれによりシステム導入と保守のコストが必要以上に高くなり、使わない機能のために余分な出費をすることにもなりかねない。

一例として、ミレマッセにあった、紙の文書をスキャンして電子化したファイルに対して OCR(画像を文字認識してテキスト化する機能)を適用しデータベースに登録するという機能は、ワープロソフトでプリントアウトされた文書のファイリングには有効であっても、近世の崩し字の史料に対して行うことはまず皆無であろう。

また、たとえば会社業務で日々様々なルートで 手元に集積する多様な紙資料を、数百人の社員が それぞれ日常的にスキャンしてファイリングした り回覧に供するような状況を考えた場合、いちい ち各人がルールに基づくファイル名を手入力して そのファイルを所定のフォルダに手動でコピーす るよりも、ミレマッセのように管理システムにとりあえずスキャン画像を突っ込めばあとはシステムが自動的に独自のルールで画像を管理してくれるような仕組みのほうが便利であることは容易に想像できるし、画像フォルダも含めてシステムの管理化に置くほうがセキュリティ上も安全である。しかし、ファイルの加除の機会が比較的少なく、ファイルの加除を実行するユーザーの人数もかなり限定的で、もともと「史料番号=ファイル名」となっている画像ファイルが整然とした状態で揃っているという前提があるならば、今回の新システムのような形式の画像登録方法のほうが合理的であり、低コストである。

これらのことから判るように、データベースの 管理システムの選択にあたっては、ユーザーの側 で目的を明確化し、適材適所の仕様を検討する必 要がある。特に歴史史料データベースは現代の情 報のデータベースとは異なる特徴や性格を有して おり、よく検討せずにシステムの開発・販売業者 のお仕着せをそのまま採用すると、使いにくいシ ステムになりかねない。導入過程において、クラ イアントである自治体や博物館は、ライセンスや コストの制約の中で、システム業者ときめ細かく コミュニケーションをとって希望の仕様を詰めて いく必要がある。

1980年代以降、目録情報のデジタル化が進み、 2000年代には写真がフィルムからデジタルへと 移行していった。そしてそれらのデータがある程 度のボリュームを超えれば、統合的な管理と活用 のために高度な管理システムが欠かせないものと なる。このように、現代において史料データベー スは情報技術分野の発展とますます切り離せない ものになっており、今後もこの傾向は続くだろう。 好むと好まざるとにかかわらず、博物館はその専 門分野のみならず情報技術分野の動向にも一定程 度の注意を払っておく必要がある。当然ながらデ ジタル化や管理システムは手段や道具に過ぎず、 それ自体が最終的な目的ではないが、より使いや すいシステムが、遠い将来までも見据えた文化財 や史料の保存といっそうの活用に繋がれば幸いで ある。